

## 搬入ルートとルールの変更について

愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目205番地  
有限会社愛知環境センター

**令和5年12月20日(水)**より、下記の通り廃棄物をお持ち込みされるお客様の搬入ルートとルールを変更させていただきます。

お持ち込み車両同士による接触事故やトラブルを防ぐため、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### ① お持ち込み車両の待機場所について

北側（国道155号線沿い）の弊社資材置き場を【トラック待機場】といたしました。

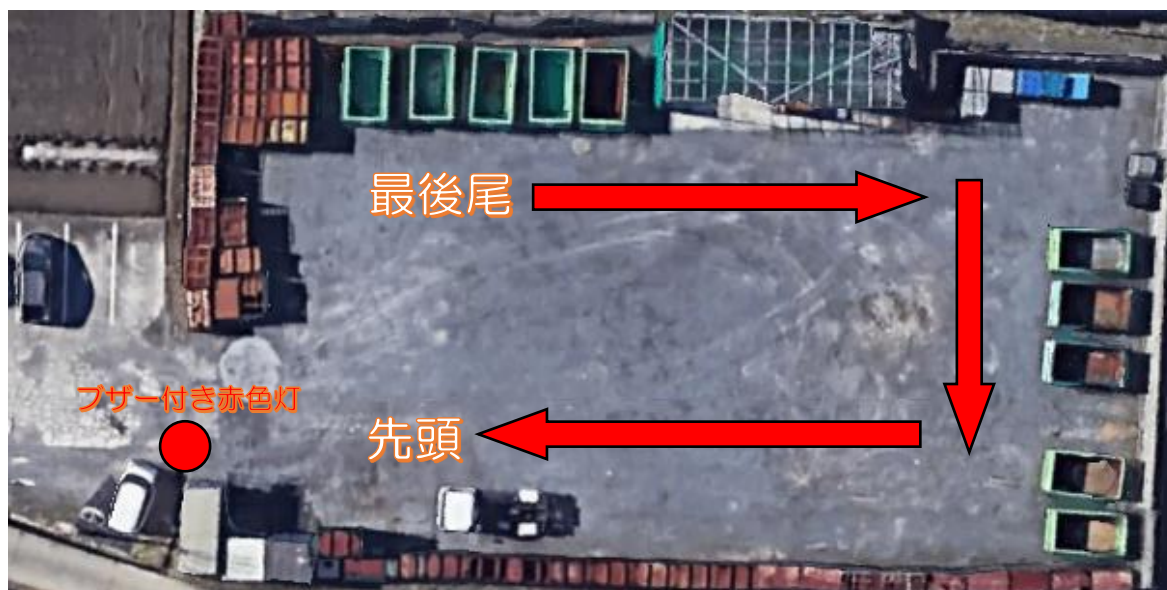
ご搬入いただく際、全てのお持ち込み車両はこちらで一時的に待機願います。

それに伴い、中間処理工場前での待機はできなくなります。



## ② トラック待機場でのルールについて

トラック待機場では下の図のようにお並びください。



赤丸の位置に下記誘導看板とブザー付き赤色灯を設置しております。  
ブザー及び赤色灯の合図で中間処理工場の計量機までお進みください。

**先頭車両の方は、  
ブザーが鳴ったら  
計量機までお進み  
ください。**

### 【注意事項】

※ご搬入いただく廃棄物の種類により、お呼びする順番が前後する場合がございます。  
その際は弊社作業員が直接お声をかけさせていただきます。

※積み込み車両も同様にお並びください。

※従業員駐車場での待機等、待機場所の入り口をふさがないようにご協力ください。